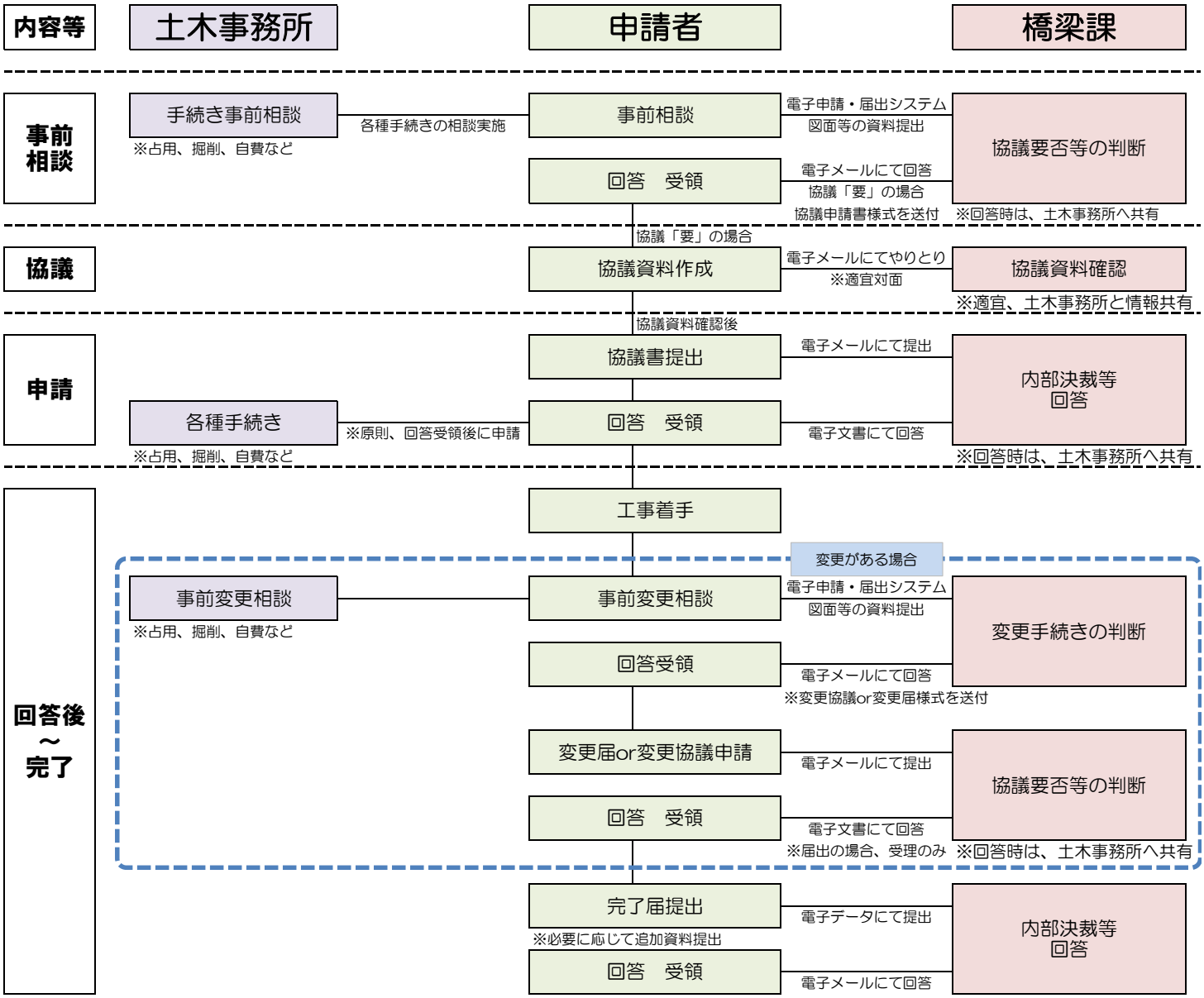
内容等
土木事務所
申請者
橋梁課
事前相談
手続き事前相談
※占用、掘削、自費など
各種手続きの相談実施
事前相談
電子申請・届出システム
図面等の資料提出
協議要否等の判断
回答　受領
電子メールにて回答
協議「要」の場合
協議申請書様式を送付
※回答時は、土木事務所へ共有
協議「要」の場合
協議
協議資料作成
電子メールにてやりとり
※適宜対面
協議資料確認
※適宜、土木事務所と情報共有
協議資料確認後
申請
協議書提出
電子メールにて提出
内部決裁等
回答
各種手続き
※占用、掘削、自費など
※原則、回答受領後に申請
回答　受領
電子文書にて回答
※回答時は、土木事務所へ共有
回答後
～
完了
工事着手
変更がある場合
事前変更相談
※占用、掘削、自費など
事前変更相談
電子申請・届出システム
図面等の資料提出
変更手続きの判断
回答受領
電子メールにて回答
※変更協議or変更届様式を送付
変更届or変更協議申請
電子メールにて提出
協議要否等の判断
回答　受領
電子文書にて回答
※届出の場合、受理のみ
※回答時は、土木事務所へ共有
完了届提出
電子データにて提出
※必要に応じて追加資料提出
内部決裁等
回答
回答　受領
電子メールにて回答